

## 特別支援学校の教育の充実

## 課題 1

## 知的障害特別支援学校の教育環境の整備

- 知的障害特別支援学校の児童生徒数は平成 32 年頃をピークとして増加しその後減少に転じるが、仙台圏域の児童生徒数は横ばい状態が続くことが推測されるため、狭隘化対策が必要である。

## 論 点

## □ 知的障害特別支援学校の狭隘化解消に向けた方策について

## 第 1 回審議会の意見

- 児童生徒数の増加が際立っている知的障害特別支援学校の狭隘化対策が必要である

## 第 2 回審議会の意見

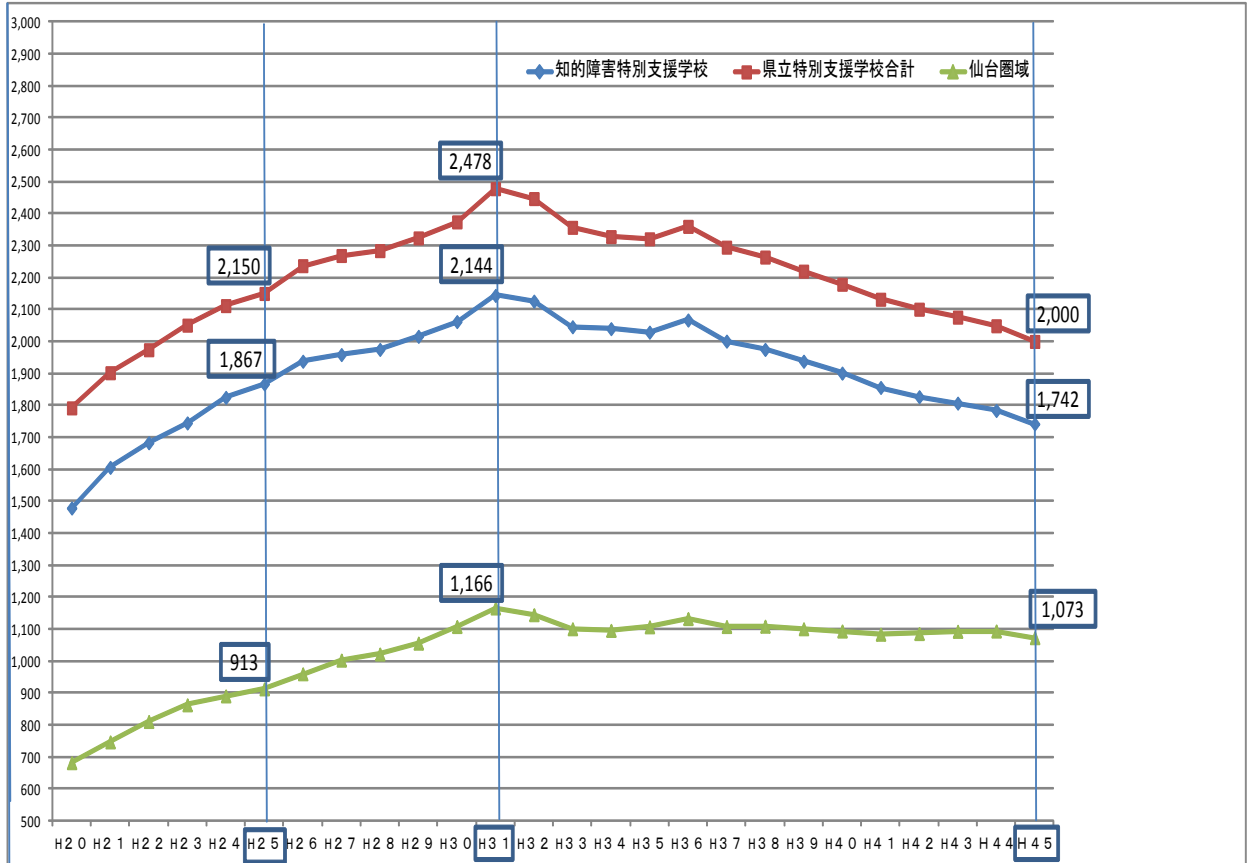
- 児童生徒数の増加に対応できるよう、ハード面の整備を進めることが大切である。
- 小松島や女川に新設しただけでは狭隘化は解消されない。
- 高等学園の定員を増やしてはどうか。
- 仙台市内に高等学園があると良い。
- 高等学校の空き教室を分校や分教室にして、農業等は一緒に活動できるとよい。
- 自閉症の子どもたちがクールダウンする場所やプールがない特別支援学校がある。
- スクールクラスター方式で、地域の各学校にある資源（校庭やプール等）を、お互いに共有し合えるとよい。

## (想定される方策)

- ・ 小・中学校、高等学校の再編や学級減による余裕教室へ分校・分教室の設置を検討する。
- ・ 高等学園の定員増を検討する。
- ・ 仙台圏域に高等学園の設置を検討する。
- ・ 自閉症の子どもたちがクールダウンする場所の設置を検討する。
- ・ 各学校等にある施設・設備を共有する方策を検討する。

参考資料

[児童生徒数の推移：県立特別支援学校（知的障害）]



(H25.5.1現在の児童生徒数で推計)

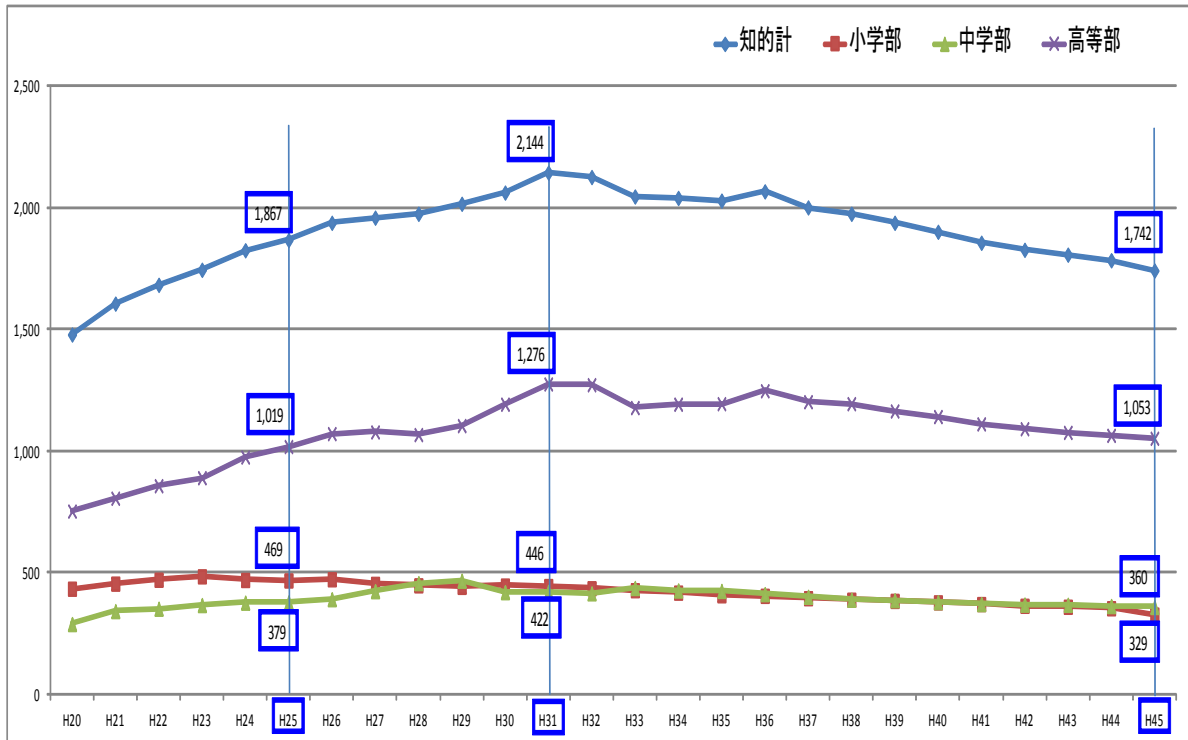
[特別支援学級からの入学者数の推計：県立特別支援学校（知的障害）]

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
中学部1学年生徒数	72	77	108	96	130	114	114	133	113
特別支援学級からの生徒数	28	35	55	44	49	56	41	45	36
仙台圏域	20	20	37	27	30	37	22	19	20

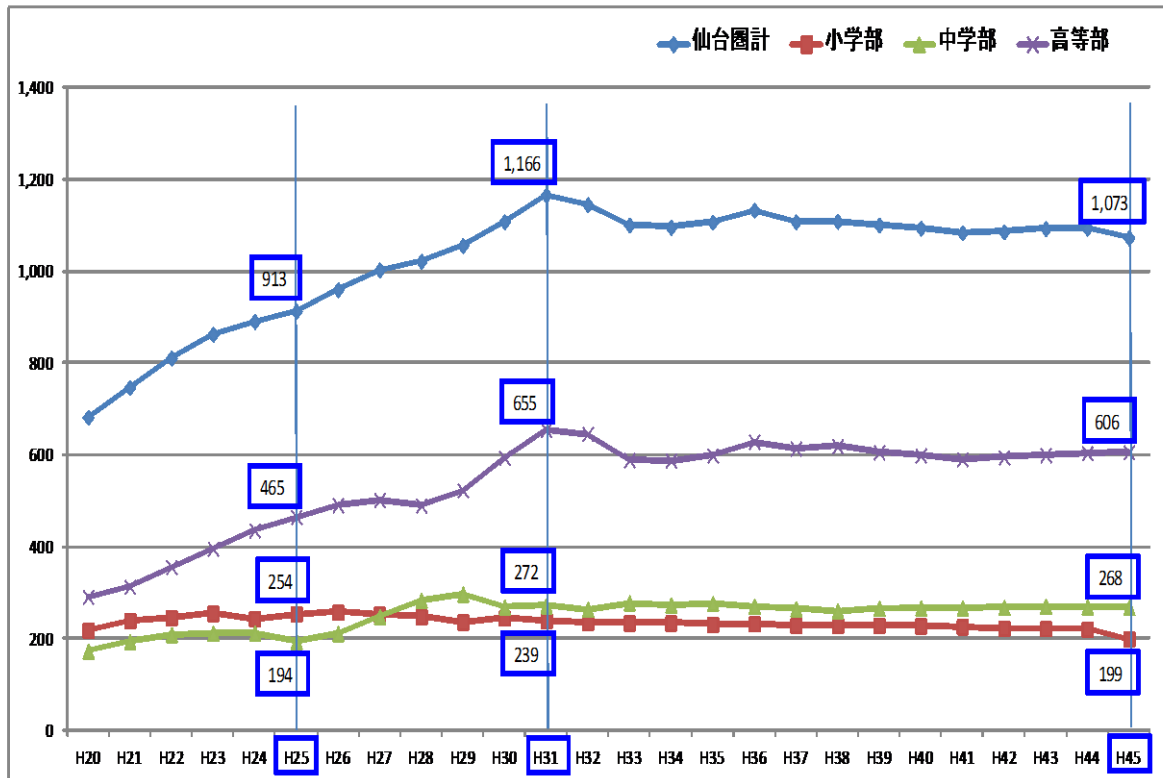
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
高等部1学年生徒数	179	168	216	199	216	263	233	298	296
特別支援学級からの生徒数	99	93	126	123	133	155	133	164	176
仙台圏域	55	45	62	52	67	80	77	80	93

## 特別支援学校の教育の充実

[学部別児童生徒数の推移：県立特別支援学校（知的障害）]



[仙台圏域学部別児童生徒数の推移：県立特別支援学校（知的障害）]



## 課題 2

### 知的障害以外の特別支援学校の教育環境の整備

- 知的障害特別支援学校と異なり、児童生徒数は横ばいかやや減少することが推測され、このことを踏まえた教育環境の整備と社会の変化に対応した学科の再編について検討する必要がある。

## 論 点

### □ 複数の障害種の「併置化」と学科の再編に向けた方策について

#### 第 1 回審議会の意見

- 知的障害以外の特別支援学校も含め、複数の障害種の「併置化」を検討する必要がある。
- センター的機能をさらに発揮するため、高い専門性を持つ人材の育成が必要である。

#### 第 2 回審議会の意見

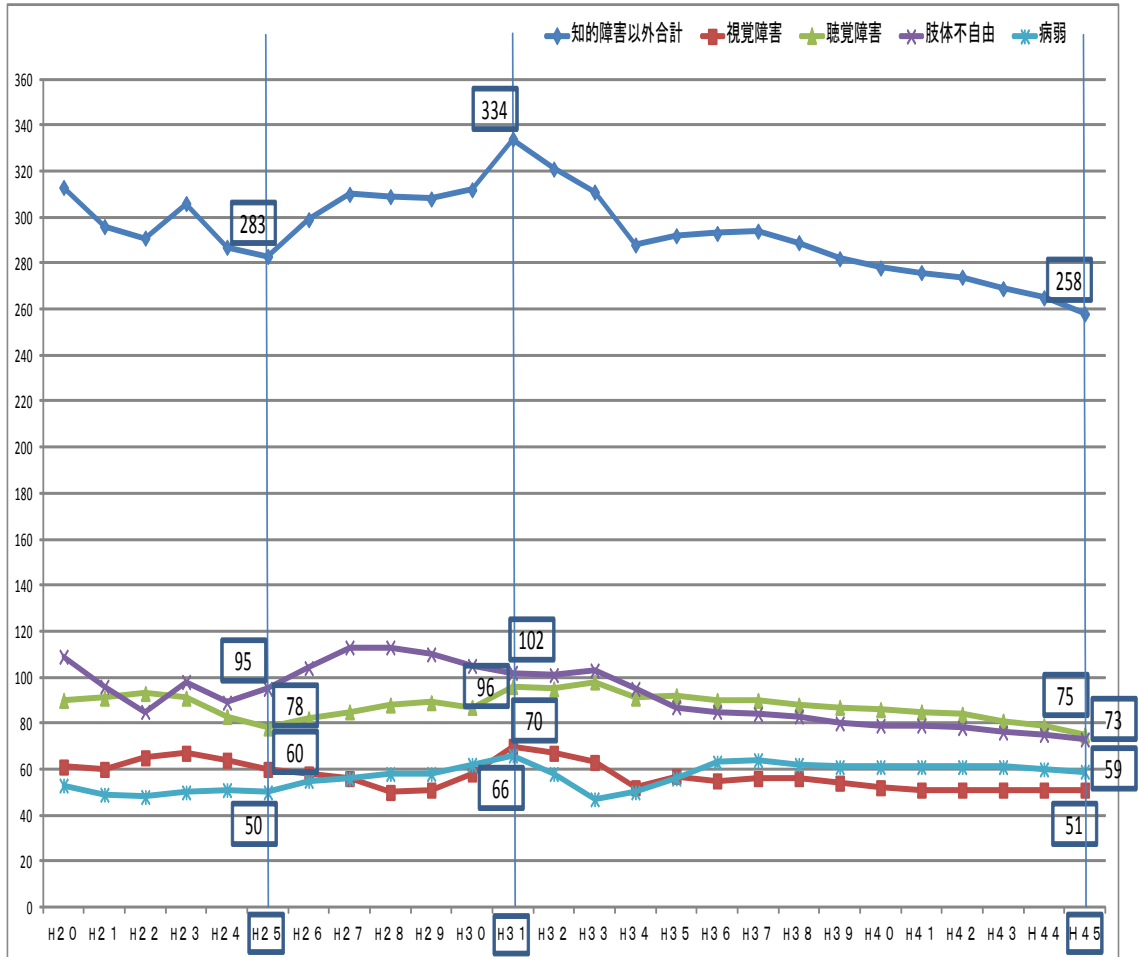
- 併置化には教員の専門性や児童生徒の安全性の確保が必要である。
- 聴覚支援学校に併設校ができ複合学校になると宮城らしさがでるのではないか。
- 併置化はその学校が培ってきた歴史や心情を考慮して進めるべきである。

#### (想定される方策)

- ・ 児童生徒の障害の状態や教育的ニーズに応じた専門的指導を推進するための教育環境の整備を進める。
- ・ 複数の障害種部門の併置や併設により、複数の障害に対応できる教育環境の整備を進める。
- ・ 福祉や労働などの関係機関や企業と連携を図り、障害の特性や雇用情勢を見据えた学科の設置を検討する。
- ・ 専門的な知識・技能を習得させ、将来の進路を主体的に選択できる学科の設置を検討する。

参考資料

[児童生徒数の推移：県立特別支援学校（知的障害以外）]



(H25.5.1 現在の児童生徒数で推計)

**課題3**

進路指導の充実に向けた方策

- 生徒の能力や適性，希望に応じた進路指導を行う必要がある。

**論 点**

- 一般就労を含め，生徒の能力を生かし社会参加につながる進路指導の方策について

**第1回審議会の意見**

- 就職はゴールではなく，スタートである。就職してからが大変である。

**第2回審議会の意見**

- 軽度の知的障害の子どもの実態にあった能力別の学習や作業をさせた方が良い。
- 一般就労したが人との関わりが難しく，施設に戻ってくる子どもがいる。
- 特別支援学校では，きめ細やかな個に応じた進路指導が展開されている。
- 自立にとって本当に必要な知識や態度を培っていくために，能力別，進路別などの作業班や学習班を設けていく必要がある。
- 目指す進路や適性に応じた，類型による指導，コース制を充実させることは，個に応じた進路指導をしていく上で重要である。
- 就労移行支援を行う施設との連携を図る必要がある。
- 高等学園の定員を増やしてはどうか。
- 仙台市内に高等学園があると良い。

(想定される方策)

- ・ 希望する進路に応じた作業学習や就業体験実習の学習内容・方法を検討する。
- ・ 希望する進路に応じた教育課程について検討する。
- ・ 社会生活に必要なソーシャルスキルを身につけるための学習内容を取り入れる。
- ・ 企業関係者を対象とした特別支援教育に関するセミナーや学校見学会を実施し，障害のある生徒の理解促進を図る。
- ・ 『個別の移行支援計画』等を用いて，就労先への情報提供を行うとともに，継続した支援を就労先と連携しながら行う。
- ・ 就労移行を目指す施設との連携を図り，卒業生が就労するための支援を継続して行う。

**課題4**

**障害の重度・重複化，多様化に対応するための方策**

- 障害の重度・重複化，多様化がみられ，それぞれの児童生徒の教育的ニーズに応じた指導の充実を図る必要がある。

**論点**

- 障害の重度・重複化，多様化に対応するための方策について

**第1回審議会の意見**

- 子どもたちへの多様な対応を行うために，教員の専門性の維持・充実が課題である。

**第2回審議会の意見**

- 医療的ケアは命に関わる問題であり，教員の専門性も重要である。
- 高校の福祉の教員を特別支援学校に配置しても良いのではないか。
- 様々な専門職の活用を図ってほしい。
- 介護福祉士は高齢者だけでなく，障害のある者についても学んでいる。

(想定される方策)

- ・ それぞれの障害種，障害の状態に対応できる専門性の向上のため，校内研修会の充実や総合教育センター等の研修への参加を促す。
- ・ 外部専門家のアドバイスを受け，指導内容・方法の改善及び充実と教員の専門性の向上を図る。
- ・ 『個別の教育支援計画』『個別の指導計画』は，個に応じた適切な指導ができるよう，複数の教員が関わり作成する。
- ・ 児童生徒の様子や各学校の状況に応じ，自閉症等の児童生徒の情緒の安定を図るための場所の確保を図る。
- ・ 医療的ケアに関する教員の専門性を高め，看護師と連携して医療的ケアをさらに適切に実施する体制を構築する。

**課題 5**

軽度の知的障害のある高等部段階の生徒に対する教育について

- 県内に2校ある高等学園の受検者数は100人を超える状況であり、特別支援学校の高等部へ進学する軽度の知的障害のある生徒も増えていることから、こうした生徒に対する高等部の教育の在り方について検討する必要がある。

**論 点**

- 軽度の知的障害のある高等部段階の生徒に対する環境整備について

**第2回審議会の意見**

- 教育課程を部分的に分けて、類型化し、一人一人の教育的ニーズに応じた指導をしていかなければならない。
- 高校との交流も考えなければいけないのではないかと。

(想定される方策)

- ・ 軽度の知的障害のある生徒の実態に応じた教育課程の編成を行う。
- ・ 学習グループの編成や学習内容・指導方法の改善等を行う。
- ・ 将来の社会参加に向けて、高等学校との交流及び共同学習を積極的に推進する。



**課題 6**

交流及び共同学習の推進

- 特別支援学校の児童生徒の居住地校学習への参加率は30%前後となっており、さらに多くの児童生徒が参加できるような方策が必要である。

**第1回審議会の意見**

- 居住地校学習について、通常の学校側からの評価を知りたい。

**参考資料**

[通常の学校側からの声]

- ・ 子どもたちは居住地校学習を楽しみにしている。
- ・ 同じ学区内に支援学校の子どもがいることを知るよい機会になった。
- ・ 子どもたちの心の成長の上でとても効果的であった。
- ・ 学級内で互いに協力して活動する気持ちが高まった。
- ・ 障害や障害のある人たちへの理解を促す機会となった。

[居住地校学習実施状況]

	平成16年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
支援学校数	9	17(分校2校含む)	17(分校2校含む)	18(分校3校含む)	18(分校3校含む)
協力校	52(小46、中6)	203(小139、中64)	208(小153、中55)	197(小140、中57)	223(小153、中70)
参加人数	63(小56、中7)	259(小176、中83)	265(小185、中80)	251(小177、中74)	298(小199、中99)
参加回数	165(小146、中19)	754(小529、中225)	820(小594、中226)	792(小555、中237)	1,021(小682、中339)
交流実施割合(参加人数/小中学部在籍数)	8.0%	27.2%	27.0%	25.1%	29.6%
非常勤講師数	2	10	9	8(東京都派遣含まず)	10

**論 点**

- 交流及び共同学習をさらに充実させるための方策について

(方策の例)

- ・ 交流及び共同学習を教育課程に位置づけ、計画的に推進する。
- ・ 特別支援学校、通常の学校双方の児童生徒が主体的に活動に参加できる学習内容を検討する。
- ・ 居住地校学習における送迎、付き添い、安全の確保の在り方を検討する。
- ・ 手紙や作品のやりとりなどを通じて、居住する地域の児童生徒と間接的な交流を図る。
- ・ 特別支援学校の分校・分教室が設置されている小・中学校との交流及び共同学習を推進する。

**課題 7**

特別支援学校のセンター的機能のさらなる充実

- 発達障害など特別な支援を必要とする児童生徒への対応が喫緊の課題となっており、センター的機能の充実が求められている。

**第1回審議会の意見**

- 地域におけるセンター的機能のさらなる充実が必要である。
- センター的機能はとても助かっている。
- センター的機能について、通常の学校側からの評価を知りたい。
- 特別支援教育コーディネーターを複数、配置してはどうか。

**第2回審議会の意見**

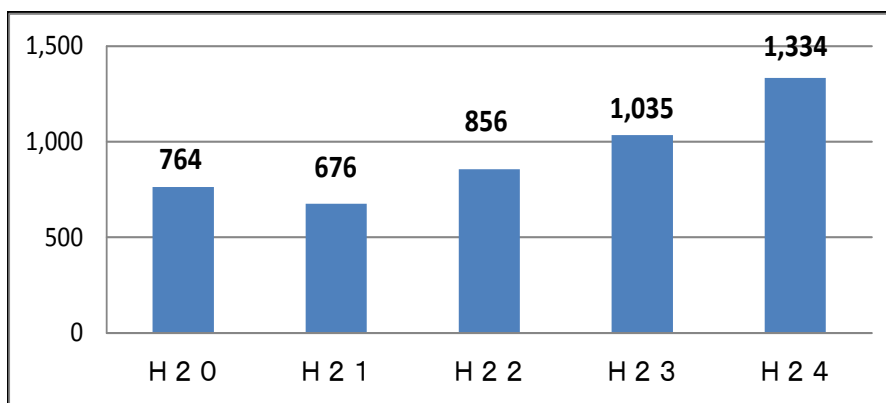
- インクルーシブが進んでいく中で、センター的機能が非常に重要視されてくる。
- 特別支援学校の教員が専門家から学び、自分たちの学校に生かし、さらには通常の学校の教員にも伝えられると良い。

**参考資料**

**【センター的機能を受けた学校側からの声】**

- ・ 就学指導の参考となる情報を得ることができた。
- ・ 進路指導の際に、保護者との連携の在り方などについての助言が参考になった。
- ・ 保護者と連携し、指導内容などについて確認することの大切さを示していただき、参考になった。
- ・ 障害やその支援の方法等について参考となる助言をいただいた。

[センター的機能による相談・助言の数]



論 点

□ センターの機能をさらに充実させるための方策について

(方策の例)

- ・ センターの機能について、幼稚園・保育所，小・中・高等学校等に対し，さらなる理解啓発を図る。
- ・ 幼稚園・保育所，小・中・高等学校等で作成する，個別の教育支援計画，個別の指導計画の作成や活用等について，積極的に支援を行う。
- ・ 必要に応じ特別支援教育コーディネーターの拡充を検討する。
- ・ 総合教育センター等の研修を積極的に活用しながら，専門性の向上を図る。
- ・ 障害種別毎の特性を理解し，指導できる高い専門性をもつ人材の育成を図る。
- ・ 各支援学校のそれぞれの専門性を生かし，多様な相談に対応することができるように，学校間での連携を強化する。
- ・ 教育資源の組み合わせにより，児童生徒一人一人の教育的ニーズに応えるための体制を整備する。
- ・ 特別支援学校の教員が積極的に小・中学校の校内研修会や授業公開に参加して，日頃から支援先の学校の状況を把握するように努める。